

平成 22 年 7 月吉日

お客様各位

【改正内閣府令（レバレッジ規制）に関する当社の対応について】

平素よりフェニックス証券をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 21 年 8 月 3 日に公布された「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」が本年 8 月 1 日より施行されることにより、個人を相手方とする外国為替証拠金（FX）取引等において、想定元本の 4%以上（レバレッジ 25 倍以下）の証拠金の預託を受けずに業者が顧客に取引を行わせることを禁止する規制（以下、レバレッジ規制といいます）が実施されます。

改正内閣府令への対応に伴い、当社店頭外国為替証拠金取引「Forex Line（フォレックスライン）」及び「Active Zero（アクティブ・ゼロ）」の取引ルールが一部変更となります。

「Forex Line（フォレックスライン）」につきましては、去る 6 月 28 日に変更を完了しております。

【改正内閣府令（レバレッジ規制）改正のポイント】

業者は、顧客から取引成立時に想定元本に対して一定率以上の預託を事前に受け、実預託額（評価損益を含む預託残高 = 有効証拠金）が約定時必要預託額（取引を行うために当初必要な証拠金の額 = 「取引本証拠金」）に不足しないこと
1 営業日に 1 回以上の頻度で、一定時刻における実預託額が維持必要預託額（取引を継続するために必要な証拠金の額 = 「維持証拠金」）に不足していないかの判定を業者が行うこと
又、この判定を行った時点で、顧客の口座に不足金が発生した場合には、速やかな預託をなしに取引を継続させないこと

当該レバレッジ規制では、施行日から起算して 1 年を経過する日までの間は、証拠金率を 2%以上（レバレッジ 50 倍以下）とする経過措置が設けられています。

お客様におかれましては、変更内容についての十分なご理解と、必要に応じて追加資金のご入金、ポジションの決済等のご対応をいただきますようお願い申し上げます。

本件は、お客様のお取引に関わる**重要事項**ですので、ご不明な点等ございましたら、お早めに東京支店 営業部までお問い合わせください。

本件に関するお問い合わせ先

TEL 03-3516-9370 FAX 03-3510-0561 URL <http://phxs.jp>

お問い合わせフォーム https://news.phxs.jp/contact_edit.php?type=

< 商号 > フェニックス証券株式会社（金融商品取引業者）
< 登録番号 > 近畿財務局長（金商）第 34 号
< 加入協会 > 日本証券業協会 社団法人金融先物取引業協会

【Forex Line (フォレックスライン) の変更点】

1. 取引本証拠金の計算方法を「定率制」へ変更しました。

(変更前) 取引通貨ペア毎に取引本証拠金を予め定める「定額制」としていました。

(変更後) 一律、約定総代金の2%を取引本証拠金(約定時必要預託額)としました。

$$\text{取引本証拠金} = \text{約定レート} \times \text{約定数量} \times 2 \div 100$$

(計算例)

米ドルを90.00円で10,000ドル買建(売建)時の取引本証拠金(約定時必要預託額)

(変更前) 米ドル円10,000ドル当たり、20,000円(変更前の取引本証拠金)

(変更後) $90.00 \text{円} \times 10,000 \text{ドル} \times 2\% = 18,000 \text{円}$ (変更後の取引本証拠金)

2. 維持証拠金と自動ロスカットの執行条件を維持率100%へ変更しました。

(変更前) 取引本証拠金の50%相当額を維持証拠金とし、自動ロスカット適用基準としていました。

(変更後) 建玉を提示レートの仲値で時価換算し、取引総額の2%相当額を維持証拠金(維持必要預託額)としました。有効証拠金(実預託額 = 評価損益を含む預託残高)が維持証拠金の100%を下回った場合、自動ロスカットが適用されます。

$$\text{維持証拠金} = \text{提示レート仲値} \times \text{取引数量} \times 2 \div 100 = \text{自動ロスカット執行基準}$$

(提示レートに連動して、常時変動します。)

(計算例/新旧比較)

4万円を預け入れて、米ドルを90.00円で10,000ドル買建した場合

		変更前(定額制)	変更後(定率制)
維持証拠金		20,000円 × 50% = 10,000円	90.00円 × 10,000ドル × 2% = 18,000円
ロスカット執行条件		有効証拠金が維持証拠金を 下回った時	有効証拠金が維持証拠金を 下回った時
ロスカット 適用時点の	評価損	-30,000円	(概算) -22,000円
	為替レート (目安)	87.00円(3円の円高)	(概算) 87.80円 (約2円20銭の円高)

注1: 変更後の維持証拠金の計算に用いる為替レートは、「買建」「売建」を問わずビッド価格とオファー価格の仲値とし、相場水準に連動して、常時変動します。自動ロスカット適用時の維持証拠金は、約定当初のものとは異なりますので、上記ロスカット適用時の為替レートは、あくまでも目安となります。

注2: お客様の損失が、所定の水準に達した時点で、自動ロスカットが適用されます。自動ロスカットの判定は、当社が提示するレートに準じますが、執行時の実勢レートで約定するため、判定時のレートと必ずしも一致するものではありません。また、相場が急激に変動した場合、証拠金を上回る損失が生じることがありますので、ご注意ください。

3. 実施日:

レバレッジ規制施行に先立って平成22年6月28日より運用開始いたしております。

以上

【Active Zero (アクティブ・ゼロ) の変更点】

1. 新規注文に対する証拠金率が制限されます。

(変更前)取引証拠金は、約定総代金(時価の買建値(Bid)×取引数量)の1%相当額としていました。

(変更後)新規注文に対する証拠金率を、維持証拠金率が2%を下まわらない(レバレッジ50倍を超えない)範囲に制限します。(約定時必要預託額)

2. 保有ポジションに対する証拠金率を変更します。

(変更前)保有ポジションに対する維持証拠金率が1%を下まわった場合、保有ポジションの自動ロスカットが行われていました。

(変更後)保有ポジションに対する維持証拠金率が2%を下まわった場合、保有ポジションの自動ロスカットが行われます。(維持必要預託額)

$$\text{維持証拠金} = \text{提示レート (Bid)} \times \text{取引数量} \times 2 \div 100 = \text{自動ロスカット執行基準}$$

3. 保有ポジションを建て直します。

当社の維持証拠金率設定変更の際に、当社とカバー取引先との間で一部ポジションを清算し、再度同条件で建て直す作業を行います。

4. 実施予定日：7月中旬より下記のスケジュールにて実施予定としております。

(1)取引口座の証拠金率変更；平成22年7月17日(土)午前0時

7月17日午前0時に取引口座のレバレッジを50倍に変更いたします。

それに伴い、新規注文に対する証拠金率は、維持証拠金率が2%を下まわらない(レバレッジ50倍を超えない)範囲に制限されます。**ポジションの追加保有又は清算された場合、残った全てのポジションが、レバレッジ50倍に即時再計算されます。**

レバレッジを50倍に変更した際に維持証拠金額が証拠金有効残高を上回った場合は、証拠金不足となり新規注文がお受けできない状態となります。反対売買に関しては、証拠金有効残高が維持証拠金額を上回る注文のみ承ります。

(2)保有ポジションに対する証拠金率変更；平成22年7月26日(月)より

7月17日午前0時以降、ポジションを保有されていてお取引をされておらず、保有ポジションの**レバレッジ再計算が行われていない**お客様の**ポジションに対しては、7月26日より、当社又はカバー取引先が任意の時点でポジションの建て直しを行います。**

証拠金有効残高が維持証拠金額に対して不足している場合は、証拠金有効残高が維持証拠金額を上回るまで水準まで、当社またはカバー先にて強制決済(ロスカット)をさせていただく場合がございます。

お客様におかれましては、以上の点を踏まえ、変更が適用される前の時点で、事前に口座状況をご確認いただき、今後のポジション管理には十分ご留意の上、ご入金並びに一部お取引の決済をいただくなどのご対応くださいますようお願い申し上げます。

以上